

令和8年 第3回小松市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和8年3月25日(水)

開会 15時00分

閉会 15時50分

2 場 所 小松市役所6階 教育長室

3 出席委員

教育長 山本 民夫

教育長職務代理者 中惣 恭子

教育委員 村井 啓介

教育委員 浅蔵 一華

教育委員 表 幹也

4 事務局出席者

事務局長 長谷川 巖

教育庶務課長 中川 久美子

学校教育課長 新名 孝

教育研究センター所長 中田 一宏

生涯学習課長 中屋 清志

図書館長及び南部図書館長 田中 明子

ひととものづくり科学館副館長 多井 伸明

市立高校事務長 村田 篤哉

5 書記

教育庶務課参事 湊 幸子

6 傍聴人数 0人

7 付議案件

(1) 議案

議案第6号 小松市立学校管理規則の一部改正について(学校教育課)

議案第7号 小松市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について(学校教育課)

議案第8号 小松市教育研究センター条例施行規則の一部改正について(教育研究センター)

議案第9号 小松市立小学校等の体育施設の開放に関する規則の一部改正について(生涯学習課)

議案第 10 号 小松市放課後児童健全育成事業運営交付金要綱の一部改正について（生涯学習課）

議案第 11 号 小松市学校規模及び配置最適化基本方針の策定について（学校最適化検討チーム）

（２）報告事項

報告事項第 10 号 令和 8 年度小松市一般会計予算（教育委員会分）について（全課）

報告事項第 11 号 小松市教育大綱アクションプランについて（教育庶務課）

報告事項第 12 号 小松市学校給食条例施行規則の一部改正について（学校教育課）

報告事項第 13 号 寄附の受納について（学校教育課）

報告事項第 14 号 寄附の受納について（教育研究センター）

報告事項第 15 号 移動図書館車「みどり号」さよならセレモニー等について（図書館）

報告事項第 16 号 ひととものづくり科学館条例施行規則の一部改正について（ひととものづくり科学館）

８ 議 事 以下のとおり

山本教育長 只今から、令和 8 年第 3 回小松市教育委員会会議を開会いたします。
本日は、傍聴を希望する方はいらっしゃいますか。

書記 おりません。

山本教育長 本日の議事は、議案が 6 件、報告事項が 7 件です。
本日の会議録の署名委員は小松市教育委員会会議規則第 18 条第 2 項によりまして村井委員を指名いたします。

山本教育長 それでは議案の審議に入ります。議案第 6 号小松市立学校管理規則の一部改正について、学校教育課お願いします。

新名学校教育課長 お願いします。小松市立学校管理規則の一部改正についてです。まず、休業日についてです。第 5 条で休業日を設け、または休業日に授業を行うことができる日について、教育長が指定した日、または校長が特に教育上必要と認め、かつ、教育委員会が許可した日に変更いたします。次に職員について、主務教諭という役職が新たに増えましたので加筆してあります。石川県及び小松市においてはこの役職の方は、今はいません。それから、以下、古いものがそのままになっていた部分について、条文を新しいものに書き換えしております。また、様式について紙媒体から電子化されたものについての修正も行っております。最後の卒業証書、それから修了証書については、原簿と照合のための裏面の契印を省略するものです。以上です。

山本教育長

それでは議案第6号について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長

それでは議案第6号は承認でよろしいでしょうか。

各委員

《 承 認 》

山本教育長

続きまして、議案第7号小松市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について学校教育課お願いします。

新名学校教育課長

概要版の資料で説明をさせていただきます。まずは策定の経緯についてです。昨年令和7年6月に公立義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法の改正が行われ、令和8年4月1日から、各教育委員会に計画の策定が義務づけられました。それに伴い、実施計画を策定することとなりました。続いて小松市の現状についてです。左側のグラフは、小松市教職員の時間外在校時間の月平均の推移となります。令和6年については、月平均で小学校、36.1時間、中学校50.4時間、高校33.3時間となっております。真ん中の表は、時間外在校時間が月80時間を超える職員の割合となっております。状況としましては、年々在校時間80時間後の職員は減少してきていますが、近年は減少割合が小さくなってきており、月80時間後の職員も一定数いる状況となっております。続いて、本計画における目標設定についてです。計画期間を令和8年4月から令和12年3月までの4年間とし、時間外在校等時間に関する目標を国や県が定める目標とあわせ、時間外在校等時間の月平均を30時間以内、時間外在校と時間が月80時間を超える教職員をゼロと決めました。働きがいや働きやすさ等に関する目標につきましてはご覧の通り設定しております。具体的取り組みについては、文部科学省が示している学校と教師の業務の3分類を踏まえて行うこととなっております。授業等で使用する教材等についてはできる限り業者から保護者が直接購入する方法などを検討していくこと、それから、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等へは、スクールソーシャルワーカーや市教育委員会が対応していくこと、それから通話録音機能・自動音声応答機能つき電話の導入を推進していくことが挙げられます。教師以外が積極的に参画すべき業務については、スクールサポートスタッフや教頭等マネジメント支援員等の活用、プール指導の民間委託の拡充、部活動の地域展開を平日に拡充していくことが挙げられます。教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務については、校務支援システムや採点支援システムのさらなる活用などが挙げられます。まずは、今挙げた項目を中心に取り組んでいきたいと考えております。最後に今後のフォローアップについてです。市内全教職員の勤務時間調査を継続して行っていく予定です。また、取り組みの進捗状況や目標達成状況に

ついて、毎年度、市ホームページでの公表、教育委員会会議や総合教育会議で報告していく予定となっております。以上になります。

山本教育長 それでは議案第7号について質問等ありませんでしょうか。

村井委員 時間外の件に関してなんですけれども、先ほどの総合教育会議の中で出た大規模校であったり、小規模校であったりとかその学校の規模とか、そういうものに影響を受けるとか、何かそういうことはありますか。

新名学校教育課長 そこまで今ちょっと、細かく分析はできていませんが、自分の覚えでは特にその学校ごとの差っていう、大きいから小さいからっていうようなところは感じていないです。

浅蔵委員 月80時間を超える教員が中学校15%と多いんですけど、部活動が平日も地域移行となると、そこはもうちょっと減っていく予定ということでしょうか。

新名学校教育課長 その予定です。

山本教育長 計画本体の方はまた一読していただければと思います。なかなか時間外が減らないっていうことで、国もこういう形で行うようにということで、我々にもさっきの説明もありましたけどもこの状況を報告しなさいということで、よりわかりやすく働き方を改革していこうというものではないかなと思っております。ただ、どこまで実効性っていいですか、効果があるのかどうかかっていうのは、やってみないとわからないんですけども、教育委員会会議でも報告ということになっておりますので、これについてまた報告することになると思います。

山本教育長 それでは議案第7号は承認でよろしいでしょうか。

各委員 ≪ 承 認 ≫

山本教育長 続きまして、議案第8号小松市教育研究センター条例施行規則の一部改正について教育研究センターお願いします。

中田教育研究センター所長

それでは議案第8号小松市教育研究センター条例施行規則の一部改正について説明いたします。今回の改正につきましては第2条の開所時間及び第3条の休所日についての改正となっております。第2条の開所時間につきましては、昨年8月に教育研究センターは市役所庁舎内に移転となっておりますため、市庁舎の開庁時間に合わせて教育研究センターの開所時間を改正すると

いうものになっております。また第3条の休所日につきましては、年間10回程度、主に土曜日の午前中に小児科医師や臨床心理士、児童福祉士など各分野の専門家をお招きしまして、教育相談を実施しております。なかなか土曜日にしか来られないという方もいますし、こういう専門家の方々を平日に招くのは難しいので、こういうふうにやっています。そこで（1）にありますように土曜日及び日曜日に臨時開所できるようにするための改正ということで、附則におきまして、令和8年4月1日から施行するということにしております。説明は以上となります。

山本教育長

それでは議案第8号について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長

それでは議案第8号は承認でよろしいでしょうか。

各委員

《 承 認 》

山本教育長

続きまして、議案第9号小松市立小学校等の体育施設の開放に関する規則の一部改正について生涯学習課お願いします。

中屋生涯学習課長

議案第9号小松市立小学校等の体育施設の開放に関する規則の一部改正についてです。今回の改正につきましては、令和7年秋からの中学校部活動の地域展開に伴い、地域展開クラブが学校体育施設を利用することになったこと、および現在の利用実態を反映させるためのものです。

主な改正点について説明します。学校開放の目的ですが、これまではスポーツ振興及び健全なグループ活動の育成というふうな形になっていましたが、町内会活動や防災訓練等に利用されている実態に合わせまして、子どもの健全育成の推進及び地域住民のグループ活動の場の提供に変更します。対象事業につきましても、スポーツ開放というものをスポーツレクリエーション開放という形に改めます。次に、利用団体の要件です。現在、市内在住・在勤・在学者が10人以上という、利用団体の縛りがありましたが、こちらにつきましては5人以上に緩和します。構成員の半分以上が市内在住という条件につきましても、構成員の半数以上が市内在住・在勤・在学まで対象を広げるという形に改正いたします。次に、これまで中学生以下の団体に対して行っていました電気代相当額の減免につきましては、事務負担軽減のため、徴収しないという運用に改めることといたします。最後に、中学校の屋外施設と武道場を利用可能施設に追加します。利用時間につきましても、小学校につきましてもは実態に合わせまして、16時30分から、中学校の屋外施設につきましてもは、5時から7時30分及び放課後から日没までと設定しております。本改正は令和8年4月1日からの施行を予定しています。以上になります。

す。

山本教育長

それでは議案第9号について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長

より使いやすいようにという改正です。
それでは議案第9号は承認でよろしいでしょうか。

各委員

《 承 認 》

山本教育長

続きまして、議案第10号小松市放課後児童健全育成事業運営交付金要綱の一部改正について生涯学習課お願いします。

中屋生涯学習課長

議案第10号小松市放課後児童健全育成事業運営交付金要綱の一部を改正する告示についてです。今回の改正につきましては、放課後児童クラブの安定的な運営と支援員の処遇改善を確実なものとするを目的に、これまで特例措置として実施してきた事業を本要綱に統合し、あわせて事務手続きの明確化及び簡素化を図るものです。具体的には、これまで「小松市放課後児童健全育成事業（特例措置分）交付金交付要綱」で定めていた月額9,000円相当の賃金改善に関する規定を、本要綱に正式に盛り込みます。これにより、処遇改善の申請から実績報告までを本要綱で一元管理できるようになります。なお、本改正に伴い「小松市放課後児童健全育成事業（特例措置分）交付金交付要綱」は廃止します。次に、交付決定通知書において、新たに交付額の内訳と交付日を明記することとします。また、交付金の支払いについても、請求があった際は速やかに支払うものとし、交付団体の資金繰りに支障がないよう配慮します。さらに、放課後健全育成事業運営費の算定単価については、これまでは項目ごとに単価を設けていましたが、今後は「石川県放課後児童クラブ活動支援推進事業費補助金交付要綱」に定める単価を準用するよう改め、事務手続きの簡素化を図ります。本改正は令和8年4月1日からの施行を予定していますが、算定単価の準用に係る改正は、令和7年4月1日に遡って適用します。以上が改正の主な内容となります。

山本教育長

それでは議案第10号について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長

それでは議案第10号は承認でよろしいでしょうか。

各委員

《 承 認 》

山本教育長	続きまして、議案第 11 号小松市学校規模及び配置最適化基本方針の策定について学校最適化検討チームお願いします。
長谷川事務局長	では、小松市学校規模及び配置最適化基本方針につきましては先ほどの総合教育会議の方でも、内容はお示ししましたので説明の方はちょっと省略させていただきます。概要版、それから後ろに、基本方針の本体を添付してございます。はい。説明は以上です。
山本教育長	はいちょうど先ほども、総合教育会議がありましたのでご質問等ありましたらお願いします。
	<質疑なし>
山本教育長	ないようでしたら議案第 11 号は承認でよろしいでしょうか。
各委員	《 承 認 》
山本教育長	それでは続きまして、報告事項に入りたいと思います。教育庶務課から順に各課お願いします。
中川教育庶務課長	令和 8 年度小松市一般会計予算中、教育庶務課分の主な事業についてご説明します。まず、小学校校舎等改修費 6 億 3,258 万 4,000 円についてです。主なものは老朽化に伴う小学校 4 校の校舎空調復旧工事にかかる経費です。全諸室を全館空調から個別空調化を図ります。財源としましては、防衛省の補助を活用予定です。また、令和 9 年の蛍光灯製造終了を見据え、校舎内外の LED 化に向けた経費を計上しており、計画的に整備を進めてまいります。このほか、苗代小学校の屋外トイレ改修や犬丸小学校の受水槽改修など、老朽化に対応した必要な施設整備を行い、安全で安心な学習環境の維持に努めます。続きまして中学校校舎等改修費 5,238 万 8,000 円についてです。主なものは、小学校同様に老朽化に伴う南部中学校の空調設備更新のための実施設計の経費です。財源としましては、防衛省の補助を活用予定です。また、中学校校舎内外の LED 化を図るための経費を計上しており、計画的に整備していきます。このほか、松陽中学校の故障した空調機の実替工事や南部中学校の女子トイレ洋式化工事など、生徒の安全・衛生環境の向上に必要な改修を実施します。続きまして松陽中学校整備費 7 億 2,960 万円についてです。松陽中学校につきましては、教育内容の高度化に対応し、将来にわたり質の高い教育環境を確保するため、校舎整備を進めています。令和 8 年度から普通教室棟の新築工事に着手し、令和 10 年度までに整備を行い、その後、既存校舎の改修を段階的に進め、令和 12 年度の完成を目指します。最後にス

クールバス購入費 3,100 万円についてです。車両の老朽化に伴い、スクールバス 2 台を更新するものです。中海小学校のスクールバスについては、文部科学省の補助を活用する予定です。教育用バスについても、部品メーカーの撤退により部品調達が困難となっており、故障時に修理不能となるリスクが高いため、安全運行の確保を目的として更新を行います。教育庶務課の主な令和 8 年度一般会計予算の説明は以上です。

新名学校教育課長

学校教育課です。まず未来を広げる奨学生支援費 695 万 9,000 円です。経済的な理由により高校等に進学が困難な生徒に対して、年額 5 万円支給するもので、令和 8 年度は 74 人に支給予定です。同じく経済的な理由で大学等に進学が困難な方に対しては、奨学金を貸与します。令和 8 年度は 6 人に貸与見込みです。続いて未来教育推進基金積立金 1 億 2,311 万 2,000 円は防衛省の交付金及び基金利息を積み立てるものです。ALT、特別支援教育支援員、学習支援員、学校図書館司書の人件費に充てます。次は、授業支援費 3,896 万 3,000 円です。中学校技術科のプログラミングアプリの使用料となります。次期学習指導要領において、情報技術科が新設される予定です。現行の指導の充実を図ると同時に、プログラミング教育のさらなる充実に向け、アプリを新規導入するものとなります。次は英語力向上費 1,262 万円です。英語力コミュニケーション能力を育成する事業にかかる費用となります。次は、部活動地域展開推進費 3,783 万 2,000 円です。地域展開に要する経費となります。運動部、文化部の地域展開に係る事業について、業務委託を行うための経費と部活動外部指導員の謝金等の経費となります。次は、学校給食運営費 3 億 7,696 万 5,000 円です。学校給食調理等の業務委託料となります。令和 8 年度は前年度の 29 校から委託校が 1 校追加、月津小学校が追加となり、計 30 校分の委託料となります。最後は学校給食費 6 億 5,083 万 9,000 円です。学校給食の食材を調達するための経費です。小中義務教育学校に通う児童生徒約 8000 人、学校に勤務する教職員等約 1100 人分の食材費です。令和 8 年度から公立小学校に通う児童の給食費に対する交付金が交付されますが、小松市では、保護者の経済的負担の軽減策として、交付金と実際の負担額との差額及び中学生の食材費全額を負担し、引き続き給食費の無償化を実施していきます。以上となります。

中田教育研究センター所長

続きまして教育研究センターです。未来教育推進基金積立金は 3,044 万 6,000 円で、前年度より 665 万 8,000 円の減額となっています。この積み立てにつきましては 2 つありまして、1 つ目は学習用端末とセットで導入が必要なクラウド型学習支援ソフトの継続的な利用を見据えた積み立てです。この積み立てにつきましては、本来は昨年 9 月に更新しました学習端末の積み立てでしたが、国の補助要件が変更となったため、防衛局と再協議し、令和 7 年度から、学習支援ソフトの継続利用ができるように計画を変更しております。も

う1つは児童生徒用デジタル教材キュビナの継続的な利用を見据えた積み立てであり、4年目となっております。この児童生徒用デジタル教材キュビナにつきましては、1ID当たりの年間利用料が下がったため、先ほど申しましたような減額となっております。次にICT教育環境推進費2億3,369万7,000円です。GIGAスクール構想第2期のさらなる推進に向けまして、報道等でも取り上げられました電子黒板100台分の導入費5,000万円、基金でも説明いたしましたクラウド型学習支援ソフトに係る3,655万1,000円、同じく、AI型学習ドリルキュビナの使用のための2,679万6,000円、その次は情報セキュリティポリシー改訂に向けた費用253万円であり、文部科学省の情報セキュリティポリシーの基本方針が令和7年3月に改訂されたことや、今後ありますネットワークのクラウド環境に向けた対応をということで改訂を考えております。学校、市教委、900台分の無線アクセスポイントの更新のリース費用3,278万9,000円、そしてその他必要となるソフトウェアの更新やサーバーの保守管理等の費用があります。教育研究センターの主な予算は以上となります。

中屋生涯学習課長

生涯学習課の主な予算について説明します。10款5項2目文化振興費のうち子供歌舞伎勸進帳上演費650万円です。令和8年度で大千穂楽を迎えます日本こども歌舞伎まつりin小松における子供歌舞伎勸進帳上演に係る経費です。子供歌舞伎勸進帳実行委員会への交付金になります。主な内訳は、衣装、鬘、メイクなどの委託料、指導者への謝金、團十郎劇場うらら使用料になります。続いて、こども絵本館開館20周年記念事業費310万円です。平成18年の開館から20周年を記念した特別展開催に係る経費になります。絵本館開館20年と、絵本館と深い繋がりのある松居直氏の生誕100年を記念し、同氏寄贈の絵本関係資料に加え、松居氏と同年で親交の深かった絵本作家、安野光雅氏、かこさとし氏の原画などの展示を行います。10月3日から11月8日までの期間、本陣記念美術館および絵本館ホール夢の本棚にて開催を予定しております。次に、青少年育成費のうち放課後児童クラブ運営費4億7,413万4,000円です。就労等の理由により昼間保護者が不在となる家庭の児童に対し、適切な遊びや学び、生活の場を提供し、健全な育成を図るために設置している放課後児童クラブの運営に係る経費になります。市内で36クラブを運営していますが、運営費は、運営形態別に、指定管理14クラブ1億6,886万3,000円、交付金22クラブ2億8,985万7,000円、合計4億5,872万円を計上しています。設備改修については、子育てセンターの空調更新2か所及び照明設備のLEDへの更新3か所を実施する予定です。続いて、青少年交流促進費220万円です。青少年の国内・国外交流に要する経費になります。国内交流については、夏休み期間中に姉妹都市である高知県宿毛市へ、市内の小学生を派遣する予定です。派遣に向けての日程は、4月に参加者募集、5月に選考および派遣者の決定、6～7月に事前研修を行い、7月27～30日に派遣を予定しています。国外交流については、令和2年度以降中断してい

る友好都市・台湾彰化市との交流を令和9年度に再開するため、事前調整を目的とした職員派遣を予定しています。最後に、10款5項6目公民館費のうち公民館活動振興費2億2,756万4,000円です。社会教育法第21条に基づき設置している公民館の運営および活動に要する経費になります。主な内訳として、市立公民館では光熱水費や夜間管理等の施設維持管理費、および生涯学習講座の講師謝金を計上しています。校下公民館については、館長・主事の報酬や活動費交付金を計上しています。あわせて、市立・校下・町（分館）の各公民館で構成される小松市公民館連合会への運営費補助金を計上しています。生涯学習課からの説明は以上になります。

多井ひととものづくり科学館副館長

ひととものづくり科学館運営費でございますが、5,515万7,000円で、施設の維持管理に係る経費となります。内訳は、設備保守点検費用2,045万円、修繕費556万6,000円、光熱水費1,493万円、工事請負費940万円などとなっております。続きまして、ひととものづくり科学館活動費は5,179万2,000円で、3Dスタジオの運営や体験教室、イベント開催の活動費となります。内訳は、3Dスタジオ機器、補修費等1,471万3,000円、体験教室の材料や展示機器補修費等1,258万8,000円、イベント開催や広告宣伝、プログラミング教室開催費等で1,473万1,000円などです。以上でございます。

村田市立高校事務長

市立高校の主なものとしまして市立高校改修費です。教育環境の整備ということで、空調改修を行います。生徒が安心して学べる環境づくりや地域の指定避難所としての環境の改善を目指しまして、校舎と体育館空調整備を行います。校舎については経年により空調設備が劣化消耗しており、不具合や教室ごとに温度差が生じるなど、今後の学習活動への支障が懸念されるため、防衛省の補助を活用し、復旧工事を行います。現在の全体空調から個別空調に切り替えることで、各教室で温度管理を適切に行うことが可能となり、安定的で無駄のない快適な学習環境を整備いたします。第1期工事として、教室棟から行いまして、令和8年度に着工、9年度に完了を予定しています。令和8年度の予算が1億1,770万円、令和9年度の債務負担行為は1億8,430万円です。また第1期工事終了後、第2期工事として、残りの音楽室、美術室などがある特別教室棟、それから、職員室などがある管理棟を実施し、令和10年度で校舎全体の空調改修が完了する予定です。続いて体育館については、猛暑日における生徒の安全確保や、指定避難所としての環境改善を目的に空調設置を行います。実施設計費として1,050万円を計上しております。令和8年度に実施設計、令和9年度着工、10年度に完了する予定です。市立高校からは以上です。

田中図書館長

図書館予算の主なものですが、図書館活動費2,432万6,000円です。図書館サービス全般に係る経費で、主なものとして図書購入費1,300万円、それか

ら図書館情報システムにかかる費用 581 万 9,000 円、読書活動推進、ビブリオバトルや読書イベント開催にかかる経費 41 万 8,000 円となっております。以上です。

山本教育長

ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長

続きまして、教育庶務課お願いします。

中川教育庶務課長

小松市教育大綱アクションプランについてご説明いたします。本アクションプランは、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とし、令和7年度に策定された小松市教育大綱の理念と目標を、具体的な施策として実行していくための行動計画として策定したものです。教育大綱体系図ですが教育大綱では、教育目標を「あらゆる世代の成長が社会の持続的な発展に」とし、誰もが輝ける「学びのベストバランスの実現」を教育方針に掲げ、5つの視点と24の具体的なテーマを設定しています。本アクションプランでは、これら24のテーマに基づき、幼児期から社会人までの一貫した学びの充実、教育体制の強化、教育環境の整備、さらには市民生活における学びの充実まで、幅広い分野において具体的な事業を位置付けています。今後は、本アクションプランに基づき、各施策の着実な実施と進捗管理を行いながら、教育大綱の実現に向けて取り組んでまいります。なお、本アクションプランのKPI等につきましては、策定後においても、必要に応じて内容の精査・修正を行う場合があることから、その取扱いについては教育長に一任いただきたいと思いますと考えております。以上、概要説明とさせていただきます。

山本教育長

ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長

続きまして、学校教育課お願いします。

新名学校教育課長

では学校給食条例施行規則の改正ということで、最後の表を見てもらっていいですか。物価の高騰に伴い、1週間当たりの単価を修正しております。その他については内容に大きな変更はありません。文言を見直したということです。続いて寄付受納についてお願いします。2件あります。1件目は匿名の方から教育に役立てて欲しいということで、2月16日に200万円受納いたしました。寄付者の意向に沿って奨学金基金に積み立てることとしました。2件目は小松シティロータリークラブ様から、かけはし文芸コンクール作品集出版の支援として20万円です。3月16日に受納、感謝状を贈呈いたして

おります。それから、作品集の印刷製本費に充当いたしました。以上になります。

山本教育長

ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長

続きまして、教育研究センターお願いします。

中田教育研究センター所長

教育研究センター寄附受納です。今年1月28日に株式会社勝木太郎助商店代表取締役勝木繁様から、小松市学校教育の充実に向けましてご寄附をいただきました。内容といたしましては、I C T機器としてワイヤレスディスプレイアダプタ EZCastPro II 10 台と、学用品として小学校1年生用の鉛筆 100 ダースです。ワイヤレスディスプレイアダプタにつきましては、児童生徒の学習用端末や、教師の指導者用端末と大型モニターを無線で接続するという機能を持つものです。これによりまして児童生徒が自分の端末の画面をこのようにモニターに映しまして、全体に向けてプレゼンをしたり、または先生が自分の教材や資料をここに映して、説明したりするということで全体的に前を向いてできるようするために、モニター接続のためのアダプターをいただいております。また鉛筆につきましては小学校1年生全員に配布いたします。なお勝木商店様からは平成22年度から継続して寄付をいただいております。今年で16年目ということで大変感謝しております。感謝状贈呈式につきましては3月3日に教育長室で行ったところです。以上です。

山本教育長

ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

<質疑なし>

山本教育長

続きまして、図書館お願いします。

田中図書館長

移動図書館車みどり号が、今月で40年と6ヶ月にわたる運行を終了いたしました。先日、3月19日に最終巡回先の国府小学校で、さよならセレモニーを行いました。またその翌日から3日間、みどり号特別開放を実施しまして、本の貸し出し等を行いました。あわせて、市内小学校や施設から寄せられたみどり号へのメッセージを館内で展示いたしました。みどり号は終了となりましたが、市立図書館の本を児童生徒や学校の希望に応じて、小中学校へ配送する体制というのが整っておりますので、これからも、学校図書館と連携を図って読書の推進を行ってまいります。以上です。

山本教育長 ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

＜質疑なし＞

山本教育長 このセレモニーを私も参加させていただきまして最後の訪問地国府小学校の
子供たちにも協力していただき、これまでの乗務員の方5人に出席して
いただきまして、子供たちから花束と感謝状を渡していただいて、大変感激され
ておりました。

山本教育長 続きまして、ひととものづくり科学館お願いします。

多井ひととものづくり科学館副館長

ひととものづくり科学館条例施行規則の改正について、ご報告させていただきます。この改正は令和7年第11回教育委員会会議でご承認いただきましたひととものづくり科学館条例の一部改正に伴う改正でございます。条例の改正により、エントランスホール、科学実験室、技術工作室、会議室が専用利用の可能な施設となりました。そのため、専用利用承認申請書、専用利用中止届出書、専用利用取消等決定通知書の3つの文書を変更し、施設を付け加えております。エントランスホール、科学実験室、技術工作室、会議室が付け加わっております。もう1つ、出演者控室という部屋が、1つだったものが、今回1、2とあります。もともと2つの部屋を示しておりましたので、わかりやすく、1と2という具合に分けて記載しております。それから、最後の専用利用取消等決定通知書の方の文書は公印省略といたしまして、印の文字を削除し、（公印省略）を付け加えました。以上でございます。

山本教育長 ただいまの報告について質問等ありませんでしょうか。

＜質疑なし＞

山本教育長 それでは委員の皆様方からご意見、提言等ありましたら、お願いします。

中惣委員 質問になるんですけれども、ある保護者から質問をいただきました。昨年は
8月31日に小学校で始業式を迎えた学校があると思うんですけれども、今年
もそうでしょうかという。

新名学校教育課長 はい。そうです。

中惣委員 それは授業日数の関係でしょうか。

長谷川事務局長 いえ、元々夏休みが8月30日までと決まっています。

中惣委員 その学校だけでしょうか。

新名学校教育課長 いえ、全部の学校です。

中惣委員 9月1日始業式の学校もありますか。全部が8月31日ですか。

新名学校教育課長 はい。今年度、空調工事をしている学校以外はそうです。

中惣委員 元々そうなんですね。

長谷川事務局長 学校管理規則の中に書いてあります。

中惣委員 これは9月1日に変更する予定は全くないのでしょうか。

新名学校教育課長 今は特に予定していません。

中田教育研究センター所長

よろしいですか。そもそも入学式が、4月5日だったんです。そしたら、例えばその間に土日が挟まったりすると、実準備が2日ほどしか取れないと。つまり、2日3日が休みだ1日4日で、もう準備を全部して5日に入学式を迎えるのは大変厳しいということで、入学式をちょっと後ろにずらした関係で、授業時数をやっぱ確保しなきゃいけないんで、ちょっと夏休みを縮めたのではないかなと。

中惣委員 これは全国的に多いんでしょうか。

中田教育研究センター所長

多分その当時はその流れが多かったと思います。

中惣委員 今は9月1日始業式がやはり多いのか。全国的に。

新名学校教育課長 調べてみないと分からない。

長谷川事務局長

場所によって違う。8月20日ぐらいから始めて、全国で言うところだと思います。学校管理規則で8月30日までは休業日ってなってるんで要はこれ8月31日って変えれば、9月1日からね。それを変える権限は、この教育委員会会議にあります。なので、先生の都合で入学式を後ろ倒して結果、夏休みを短くするのがいいのかどうかっていうのは、この場でやっぱり議論していただくのがいいかなと思います。今はこういう決まりになってるので、決まり通

りですが、多分これ改正するときここの議決いただいてるはずなんです。勝手には多分してないと思います。ただ、そういう声があったってことであれば、8月31日まで夏休みにしたほうがいいんじゃないかっていうことで、また事務局で練って改正していくということになる。

中惣委員

教員の中にも、やはり何かすごい気持ち悪いので、9月1日からっていうふうになるのか、変わらないのかっていうお声も、前はちょっと何人かからいただいたこともあるんですけど。

山本教育長

これ教育委員会の規則なので、ここで変えようと思えば変えることはできます。先ほども出たように、授業の日数、授業時数があるので、夏休み1日延びたってことになるのとどっか削るっていうか、調整は必要なので、そこだけ、9月1日からにしてあと何もさわらないっていうことは、できないんじゃないかなと。そういう意見をお聞きしたので、またちょっと現場の意見等も聞いて、変えていけるところは都合のいいふうにやっていけばいいなと思うんですけど。ちょっとその理由が何か馴染めないとか、あんまりいい感じしないってような理由だったら、ちょっとどうかなってということもあるので。何らかのこういう理由でっていうことがあれば。

長谷川事務局長

冬を1月6日にしたらまた誰かがいいそうですし、夏休みを7月22日からにしたらまたそれも言われそうですし。でも本当に、1日削ったらもう駄目なんでしょうか。

中田教育研究センター所長

中学3年生がやっぱり厳しいんです。つまり公立高校入試が3月10日前後にあって、そのあと、入試終わるとちょっと学校にいてもなかなか勉強も難しいことなので、卒業式すると、そうすると授業でそこで終わってしまうと。実際問題授業日数はそこでカツカツなんです。だからそれはちょっと細かな1日のやりとりを、どっちを開けるかということになったときにやっぱ入学式までに2日しかない和多分学校は相当厳しいです。3日あるとまだちょっと名簿作るなどいろんなことできると思いますが。

長谷川事務局長

平成28年に改正していました。平成28年にいらっしゃった方がここには多分いないので。その議論はまさしく教育委員会の権限なので。これがいいのかっていうところと、全体の日数の関係でどうするんだってというのは、はい。

中惣委員

わかりました。

山本教育長

今、新学習指導要領に向けて授業時数を柔軟に、学校長の裁量でっていう話

も出てきていますので、その辺の絡みもあって、また現場の意見も聞いて、他市も聞いて、そういう意見が多ければと思います。

山本教育長

本日の案件は以上です。ありがとうございました。これで、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。